施行規則第47号様式

処理		主任	照合済者	副主幹	課長	副所長
起案	・ ・					（一括決裁）
決裁	・ ・					
施行	・ ・					

納税証明書交付請求書

令和　　年　　月　　日

納税者本人（法人にあっては代表者）以外の方が窓口に来られる場合は、委任状が必要です。

神奈川県　　事務所長 殿

請求者
（窓口に来られた方）

住（居）所又は所在地

氏名又は
法人名及び代表者氏名

電話番号（　　－　　－　　）

納税者が法人で、代表者の方が窓口に来られた場合は、法人の所在地・法人名・代表者氏名等を記入してください。

営業所所在地

納税者
（証明を受ける方）

氏名又は法人名

（請求者と同一の場合は記載を省略できます。）

次のとおり証明を受けたいので、請求します。

使用の目的		
	□ 所有権解除	□ 名義変更
	□ 抹消登録	□ その他（　　）

※□にレ点チェックの上、必要項目を記入してください。
※名義人が同一の場合は3台まで記入できます。

証明を受けようとする事項

税目	登録番号	証明内容 ※年は和暦で記入してください	必要枚数
自動車税種別割	□横浜 □川崎 □湘南 □相模	□ 年度課税分まで滞納のないこと	枚
		□ 年度　課税額、納付済額、未納額	枚
	□横浜 □川崎 □湘南 □相模	□ 年度課税分まで滞納のないこと	枚
		□ 年度　課税額、納付済額、未納額	枚
	□横浜 □川崎 □湘南 □相模	□ 年度課税分まで滞納のないこと	枚
		□ 年度　課税額、納付済額、未納額	枚

県処理欄
手数料
預かり金
釣銭
納付方法

県処理欄	
個人番号カード　運転免許証 健康保険証　税理士　行政書士 その他（　　）	

備考・個人番号カード、運転免許証、健康保険証等本人（法人にあっては、代表者本人）であることが確認できるものを提示してください。
また、代理人が請求する場合は、委任状を提出するとともに、代理人本人であることが確認できるものを提示してください。
・金融機関等で納付されてから、県で確認できるまで日数がかかります。納付して間もない場合は、領収証書の原本をお持ちください。
・県内に事業所等を持たない法人、県税事務所に法人県民税等の申告をしていない法人、代表者等を変更した法人などが請求する場合は、登記事項証明書等を提示していただくことがあります。

委任状（委任者が作成してください。）　令和　　年　　月　　日

上記の内容について、 納税証明書の交付請求及び受領に関する権限を

代理人
（窓口に来られる方）

住（居）所

氏名　　に委任します。

委任者
（納税者の方）

住（居）所又は
本店所在地

氏名又は
法人名及び代表者氏名

電話番号（　　－　　－　　）
（日中に連絡が取れるもの）
（委任内容について、確認させていただく場合があります。）